

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
令和4年度財務会計システムの改修	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R4.11.2	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	1020001071491	対象物品の知的財産権を機構が有せず、改修については保守業務受託者の承諾および対応が必須であることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	13,827,000	-				競争性のない随意契約	
日本学生支援機構ホームページの改修	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R4.11.17	株式会社アイアクト 東京都千代田区大手町1-5-1	9120001090152	本作業対象のCMSシステムは、保守・運用業務を委託している株式会社アイアクトの外部サーバに搭載されており、当該事業者以外では改修作業を実施することができないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	1,658,250	-				競争性のない随意契約	
延滞債権管理システム(TCS)のハードウェア更改に伴うアプリケーションの総合テスト及び移行等業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R4.11.24	株式会社アイティフォー 東京都千代田区一番町21番地	3010001022865	当該ソフトは業務パッケージソフト「延滞債権管理システム(TCS)」をカスタマイズして構築したものであり、著作権を有する会社以外では実施できず競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	25,630,000	-				競争性のない随意契約	
公金受取口座対応等に係る情報連携システムのアプリケーションの改修	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R4.11.24	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	当調達の保守対象であるソフトウェアはエヌ・ティ・ティ・データ社製番号制度対応パッケージソフトウェア「GRANPIATT®」を使用している。本ソフトウェア標準画面は当該パッケージのコア部分に当たり、一般に公開もされていないため、エヌ・ティ・ティ・データ社以外の第三者がプログラム改修を行うことは許されない。著作権を有する会社以外では、実施できず競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	147,653,000	-				競争性のない随意契約	
官民協働海外留学支援制度のロゴマーク等のデザイン改定作業等に係る業務委託	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R4.11.29	株式会社電通 東京都港区東新橋1-8-1	5010401143788	「官民協働海外留学支援制度(トビタテ! 留学JAPAN)」について、令和5年度より現行の事業内容等の一部改定等を行い、新たな事業として実施することとしている。それに伴い、現行の事業との誤認等を回避するため、現在のロゴマーク等のデザイン改定を行う必要がある。 本業務は現在のロゴマークの著作権等を有する会社以外では実施できず、本調達の性質は競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	1,535,875	-				競争性のない随意契約	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。